

ほこしゅ みなさま  
保護者の皆様へ

# ほけんだより

令和8年4月 保存版

大阪市立鶴橋小学校

にゅうがく しんきゅう  
入学・進級おめでとうございます。

げんき がっこうせいかつ せいかつ  
～元気な学校生活を送るために～

## み 身につけておきたい生活習慣と生活リズム

ハンカチ・ティッシュを持つことや、「歯みがき」「うがい」「手洗い」ができることは健康生活の基本です。爪は安全のためにも短く切っておきましょう。

十分な睡眠時間と朝はゆとりを持って登校準備ができるように配慮してください。(洗顔・朝食・排便など)

## きんきゅうれんらくさき 緊急連絡先について

緊急連絡先は、「保健調査票」に記入していただいておりますが、勤め先が変わるなど、連絡先が変更になった場合は必ず、担任にお知らせください。

## けんこうめん 健康面で知らせておきたいこと

保健調査票へ記入し、学校にお知らせください。

## とうこうまえ 登校前の健康観察

いつもと調子が違うと思われる時は、体調をよくみてください。朝から体調が悪い時などは無理をせず、家で休養をとるようお願いいたします。

## とうこう 登校してから体調が悪くなったとき

保健室で休養しても、症状の軽減が見られない場合は、お迎えをお願いいたします。病院を受診しなければならないケガや症状が発生した場合は、保護者の方と連絡をとり、希望の病院を確認してから受診します。その際は、同様していただきますようお願いいたします。連絡が取れない時は緊急に学校より受診をすることがあります。

## ほけんしつ 保健室の利用について

応急処置に使用する、外用消毒剤、絆創膏等にアレルギーがある場合は保健調査票に記入し、本人が自分で伝えられるようにしておいてください。(翌日からの消毒や湿布の交換などの継続的な治療はご家庭で行うか受診をお勧めします。)

学校で湿布、マスク、絆創膏等の交換が必要になると予想される場合は各自で必要分のご用意をお願いします。また内服薬の投薬は原則として行いません。

## けんこうしんだん 健康診断について

4月から6月の間に定期健康診断が行われます。検診の結果、疾病の疑いがある場合は、プリントなどでお知らせしますので早めに医師の診察や治療を受けるようにしてください。検診の結果、異常のなかった児童については、結果の手紙は出ません。

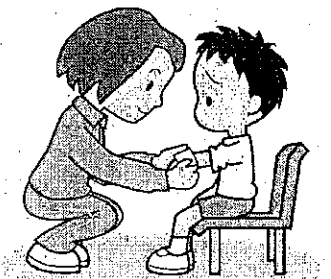
(検診・検査は疾病の早期発見のために行っています。病院受診の結果、「所見なし」の場合もあるかと思いますがご了承ください。)

## どくりつぎょうせいほうじんにほんすぽーつ 独立行政法人日本スポーツ振興センターによる災害給付制度

お子さんの登下校中、授業中、休憩時間等の学校管理下において発生した賞傷や疾病に対し(医療機関で治療を受けた場合に)必要な給付を行う制度です。掛け金は、児童費で徴収させていただきます。初診から治癒までの診療点数の合計が診療報酬額5,000円(500点)を以上であれば申請できます。

学校から受診された場合でも保険証、医療証が必要です。医療機関に提出してください。治療費は保護者の方でお支払ください。

災害申請を行い認定・給付されるまで、3～4ヶ月かかります。認定されましたら、学校徴収金の口座に振り込みます。(卒業、転校後は振込ができませんので現金支給になります。)



学校医療券について

大阪市では、就学援助制度が認定されている児童に、学校医療券の交付制度があります。学校医療券は、定期健康診断などの結果、治療を必要とする児童に対して、下記の対象疾病についてのみ援助を行うもので、保護者からの申し出により発行いたします。学校医療券での治療をご希望される方は、治療に行かれる前に日にちの余裕をもって保健室までお申し出ください。ご質問などございましたら、保健室までお問い合わせください。

(対象疾病)

- (1) トラコーマ
- (2) 結膜炎(アレルギー性結膜炎は対象外)
- (3) 白癬・疥癬・膿痂疹
- (4) 虫歯炎
- (5) 慢性副鼻腔炎(※鼻炎は対象外)
- (6) アデノイド
- (7) う歯(予防のためのフッ化物塗布や歯みがき指導にかかる費用は対象外です)
- (8) 寄生虫病(※頭じらみは対象外です)

学校感染症について

学校保健安全法に基づき、学校長の指示により「出席停止」となり、通常の病気による欠席とは異なる扱いです。医師の診断書の提出は必要ありませんが、必ず学校へご連絡いただき、医師の診断のもと登校するようにしてください。学校でよくみられる感染症の一覧を右側に載せています。参考にしてください。

学校でよくみられる感染症一覧

病名	症状	出席停止期間
新型コロナウイルス感染症	発熱、咳、倦怠感、咽頭痛、鼻水、鼻づまり、寒気、悪寒、筋肉痛、頭痛、息苦しさ、下痢、味覚または嗅覚の異常	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
インフルエンザ	高熱、全身倦怠感、関節痛、筋肉痛、鼻のど気管支の炎症、咳	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
百日咳	連続して止まらない咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
麻疹(はしか)	発熱、目やに、くしゃみ、鼻水、発疹	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発熱、耳下腺や顎下腺の腫脹(押すと痛む)	耳下腺や顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹(3日ばしか)	発熱、発疹、リンパ節の腫れ	発疹が消失するまで
水痘(みずぼうそう)	発疹(紅斑→水泡→膿疱→かさぶた)	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	高熱、咽頭痛、頭痛、結膜充血、目やに、流涙	発熱、咽頭炎、結膜炎などの主要症状が消退した後2日を経過するまで
流行性角結膜炎	軽熱、結膜充血、頭痛、全身倦怠感	感染の恐れがなくなるまで
急性出血性結膜炎	結膜出血、結膜充血、流涙、目やに、角膜びらん	感染の恐れがなくなるまで
感染性胃腸炎	下痢、嘔吐、発熱	下痢、嘔吐が消失し、感染の恐れがなくなるまで
マイコプラズマ感染症	咳、発熱、頭痛、全身倦怠感	症状が改善し、感染の恐れがなくなるまで
溶連菌感染症	発熱、咽頭痛、いちご舌、発疹	感染の恐れがなくなるまで
伝染性紅斑(りんご病)	顔面紅斑	医師の許可による
手足口病	発熱、手足口に水疱	医師の許可による
ヘルパンギーナ	突然の高熱、咽頭痛、咽頭に発疹	医師の許可による
伝染性膿痂疹(とびひ)	顔や手に水疱	医師の許可による